

各府省独立行政法人評価委員会委員長 各位

総務省行政管理局長

独立行政法人評価委員会における「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与水準」の活用について（依頼）

今般、当局において、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に基づき、平成18年度の役員の報酬等及び職員の給与水準についての各法人及び各府省の公表結果を取りまとめ、公表しました。

法人の役員の報酬等については、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第52条第1項及び第62条により、役員の業績が考慮されるものでなければならぬこととされています。「中央省庁等改革の推進に関する方針」（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定。以下「方針」という。）においては、各府省の独立行政法人評価委員会（以下「各府省委員会」という。）は、各事業年度における業務の評価の一環として、報酬等の支給の状況が通則法第52条の趣旨に適合しているかについても評価を行い、必要があると認めるときは、法人に対し勧告することができることとされています。

法人の職員の給与については、通則法第57条及び第63条において、法人の業務の実績も考慮した基準を定めることとされています。「方針」においては、法人は、職員の給与について、当該法人及びその職員の業績が反映される給与の仕組みの導入を図るものとし、法人の業績については、各府省委員会によって業務の達成目標が大幅に達成されたとの評価が得られたときや業務の達成目標が全体として未達成との評価を受けたとき等において、これを考慮することが適当であるとされています。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）においては、法人は、平成18年度から5年間で5%以上の人件費の削減を行うことを基本として取り組むこととされ、各府省委員会は、各法人のその取組状況や国家公務員の水準を上回る法人の給与水準の適切性等に関し厳格な事後評価を実施することとされています。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）においては、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を2011年度まで継続することとされています。

各府省委員会におかれましては、こうした点を踏まえ、評価等に際して、この資料を有効に活用いただき、一層厳格な評価を行っていただくようお願いします。

なお、本事務連絡は、政策評価・独立行政法人評価委員会にも併せて送付し、一層厳格な2次評価を行うよう依頼しておりますので、申し添えます。

平成19年8月3日

独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成18年度)[概要]

- 総務省において、105の独立行政法人(日本司法支援センターを含む。)の役職員の給与水準等について、各府省及び各法人における平成18年度分の公表結果及び総人件費改革の取組状況を取りまとめ公表するもの。
- この取りまとめ結果は、各府省の独立行政法人評価委員会、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の事後評価に活用。

1. 常勤役員の報酬の支給状況(平均)

	平成17年度 (千円)	平成18年度 (千円)	対前年度差 (千円)	対前年度比 (%)
法人の長	18,409	18,859	450	2.4
理事	16,049	15,957	△ 92	△ 0.6
監事	13,892	13,841	△ 51	△ 0.4

2. 職員の給与水準

	年間平均給与 (千円)	対国家公務員指数		
		平成17年度	平成18年度	対前年度差
事務・技術職員	7,326	107.5	107.4	△ 0.1
研究職員	9,099	102.6	102.4	△ 0.2
病院医師	12,677	113.8	112.9	△ 0.9
病院看護師	5,144	96.4	95.5	△ 0.9

給与水準が高い理由として法人が考える事項としては、おおむね次のような理由が挙げられているが、今後、各府省の独立行政法人評価委員会や総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会において厳格な事後評価を実施。

- ① 職務の専門性等から国家公務員と比較し高い学歴の職員が多く、それに応じて給与が高くなっている。
- ② 新規採用職員の雇用の抑制や職務の専門性等から国の機関と比べ管理職の割合が高く、管理職手当の額が多い。
- ③ 事務所が大都市にあり、民間賃金が高い地域に在職する職員に支払われる手当の額が多い。
- ④ 特殊法人等から移行したものについては、前身組織が高い支給基準を設定し、これを引き続き用いている。

3. 総人件費改革の取組

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づき、各法人は、平成18年度以降5年間で5%以上の人件費の削減を基本として取り組んでおり、平成18年度における取組状況をみると、基準となる平成17年度実績に比して人件費の削減を行う82法人においては合計△70億円減(△0.8%)、人員数の削減を行う17法人においては合計△451人減(△2.6%)となっている。

4. 人件費の状況

	平成17年度 (99法人)	平成18年度 (99法人)	構成比	対前年度差
	(億円)	(億円)		
給与・報酬等	9,119	9,126	77.6%	△ 65
退職手当支給額	840	858	6.8%	18
非常勤役員等給与	967	983	7.8%	16
福利厚生費	1,631	1,611	12.8%	△ 20
最広義人件費	12,630	12,577	100%	△ 53

・前年度途中で設立された法人や国からの業務移管等特別な事情による変化を除き、99法人について前年度と比較したもの(18年度の法人全体(105法人ベース)では、252億円増)。

(連絡先)
 行政管理局 独立行政法人総括
 担当: 副管理官 野竹司郎、主査 樋渡克久
 電話: 03-5253-5312(直通)

平成19年8月3日

独立行政法人の役職員の給与等の水準(平成18年度)

- 総務省は、105の独立行政法人(日本司法支援センターを含む。)の役職員の給与水準等について、各府省及び各法人における平成18年度分の公表結果を取りまとめました。また、平成18年度から各法人は総人件費改革に取り組んでおり、今回の公表においては初年度に当たる18年度の取組状況のフォローアップ結果を併せて取りまとめました。
- このような徹底的な情報開示は、独立行政法人評価の仕組みと合わせて、法人の透明性の一層の向上や適正で効率的な業務運営の確保に資する取組です。
- この取りまとめ結果は、各府省の独立行政法人評価委員会、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の事後評価に活用されます。

1. 常勤役員の報酬の支給状況(平均)(資料1参照)

- ・ 理事長の報酬が2.4%増加しているのは、就退任の影響によるものと考えられる。
- ・ 法人の理事、監事の報酬については、前年度に比べ理事は△0.6%、監事は△0.4%減少している。

	平成17年度 (千円)	平成18年度 (千円)	対前年度差 (千円)	対前年度比 (%)
法人の長	18,409	18,859	450	2.4
理事	16,049	15,957	△ 92	△ 0.6
監事	13,892	13,841	△ 51	△ 0.4

2. 常勤役員の退職手当の支給状況(資料2参照)

- ・ 業績勘案率(各府省の独立行政法人評価委員会が0.0から2.0の範囲で役員の業績に応じて決定する率)の決定によって退職手当支給額の全額が確定し、平成18年度中にその全額を支払い終えた役員は98人で、総額約4億円が支給された。
- ・ 98人の役員のうち、業績勘案率が「1.1」の者が1人、「1.0」の者が96人、「0.9」の者が1人である。

	退職役員数 (人)	支給総額 (千円)	平均在職期間	平均支給額 (千円)	業績勘案率
法人の長	16	116,833	3年2月	7,302	全員が「1.0」
理事	56	217,925	2年5月	3,892	1人が「1.1」、55人が「1.0」
監事	26	65,241	2年2月	2,509	25人が「1.0」、1人が「0.9」

(注) 1 退職手当の支給額については、各法人における役員報酬・退職金の支給基準や役員の在職期間に応じて異なっている。

2 業績勘案率が「1.1」であるのは宇宙航空研究開発機構の理事であり、「0.9」であるのは日本スポーツ振興センターの監事である。

3. 職員の給与水準(資料3参照)

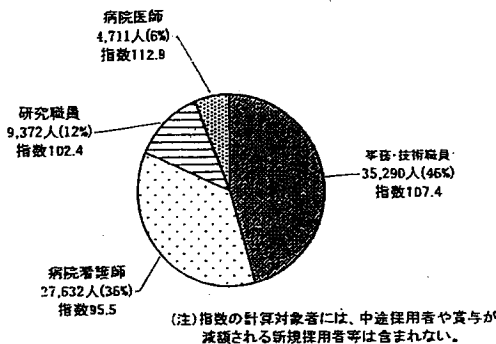
- ・ 事務・技術職員の対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレズ指数)は、前年度と比較して0.1ポイント減少し107.4となったほか、研究職員については、102.4(△0.2ポイント)、病院医師については112.9(△0.9ポイント)、病院看護師については95.5(△0.9ポイント)となっている。

	年間平均給与 平成18年度 (千円)	対国家公務員指数		
		平成17年度	平成18年度	対前年度差
事務・技術職員	7,326	107.5	107.4	△ 0.1
研究職員	9,099	102.6	102.4	△ 0.2
病院医師	12,677	113.8	112.9	△ 0.9
病院看護師	5,144	96.4	95.5	△ 0.9

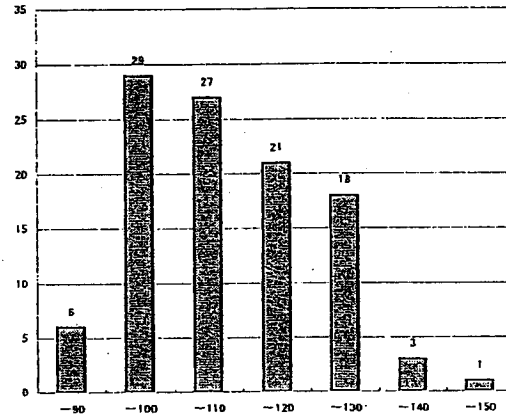
(注1)「対国家公務員指数」は、独立行政法人と国家公務員の給与の比率を独立行政法人の年齢階層別人員構成をウェイトに用いて加重平均した指数(法人基準年齢階層ラスパイルズ指数)であり、国家公務員の給与水準を100とした場合の独立行政法人の給与水準を表すものである。

(注2)昨年度の公表対象法人は113法人であったが、統廃合等に伴い、今回の公表対象法人数は105法人となっている。

対国家公務員指数の算出対象とした
職種及び職種別人数(計77,005人)



対国家公務員指数の階級別法人数
(平成18年度 事務・技術職員)



・給与水準が高い理由として法人が考える事項としては、おおむね次のような理由が挙げられているが、今後、各府省の独立行政法人評価委員会や総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会において厳格な事後評価が行われることとなる。

- ① 職務の専門性等から国家公務員と比較し高い学歴の職員が多く、それに応じて給与が高くなっている。
- ② 新規採用職員の雇用の抑制や職務の専門性等から国の機関と比べ管理職の割合が高く、管理職手当の額が多い。
- ③ 事務所が大都市にあり、民間賃金が高い地域に在職する職員に支払われる手当の額が多い。
- ④ 特殊法人等から移行したものについては、前身組織が高い支給基準を設定し、これを引き続き用いている。

4. 総人件費改革の取組 (資料4参照)

・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づき、各法人は、総人件費改革の一環として、平成18年度以降5年間で5%以上の人件費の削減を基本として取り組んでいる。

各法人は、人件費又は人員の削減のいずれかを選択し、取組を行っており、総人件費改革初年度にあたる平成18年度における法人全体の取組状況をみると、基準となる平成17年度実績に比して人件費の削減を行う82法人においては合計△70億円減(△0.8%)、人員数の削減を行う17法人においては合計△451人減(△2.6%)となっている。

(1) 人件費の削減を行う法人

法人数	基準となる金額	平成18年度実績	進捗状況(基準に対する増△減)	
	平成17年度		金額	増△減比
	(億円)	(億円)	(億円)	(%)
82	8,283	8,214	△70	△0.8

(2) 人員の削減を行う法人

法人数	基準となる人数	平成18年度実績	進捗状況(基準に対する増△減)	
	平成17年度		人数	増△減比
	(人)	(人)	(人)	(%)
17	17,454	17,003	△451	△2.6

- (注)1 平成19年4月1日現在の法人における取組状況の集計である(平成19年度に設立された法人は除く)。ただし、四捨五入の関係で金額は一致しない。
 2 沖縄科学技術研究基盤整備機構及び日本司法支援センターについては、体制整備の途上であるため、総人件費改革の対象とされていない。

5. 人件費の状況 (資料5参照)

- 平成18年度の最広義人件費は、統合により法人数自体は減っているものの、法人の新設及び国からの業務の移管等に伴い、実質的には対象が増えているため、前年度と比較して252億円増加し、1兆3,190億円となった。

	平成17年度 (113法人)	平成18年度 (105法人)	構成比	対前年度差
	(億円)	(億円)		(億円)
給与・報酬等支給総額	9,437	9,581	72.6%	144
退職手当支給額	856	910	6.9%	54
非常勤役員等給与	973	1,006	7.6%	33
福利厚生費	1,671	1,694	12.8%	23
最広義人件費	12,938	13,190	100%	252

- 前年度途中で設立された法人や国からの業務移管等、特別な事情による変化を除き、99法人について前年度と比較すると、53億円減少し、1兆2,577億円となった。

	平成17年度 (99法人)	平成18年度 (99法人)	構成比	対前年度差
	(億円)	(億円)		(億円)
給与・報酬等支給総額	9,191	9,126	72.6%	△65
退職手当支給額	840	858	6.8%	18
非常勤役員等給与	967	983	7.8%	16
福利厚生費	1,631	1,611	12.8%	△20
最広義人件費	12,630	12,577	100%	△53

- (注1)「給与・報酬等支給総額」とは、常勤役員に支給された報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額であり、総人件費改革の対象経費である。
 (注2)「退職手当支給額」とは、常勤役員に支給された退職手当の支給額である。
 (注3)「非常勤役員等給与」とは、非常勤役員、臨時職員等に支給された給与、諸手当、退職手当支給額の合計額である。
 (注4)「福利厚生費」とは、すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。)に係る法定福利費と法定外福利費の合計額である。
 (注5)「最広義人件費」とは、注1から注4における各人件費の合計額である。ただし、四捨五入の関係で、合計は一致しない。

資料1 役員報酬の支給状況

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			(参 考)		
		法人の長	理事 (1人当たり)	監事 (1人当たり)	予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
内閣府	◎ 国立公文書館	20,310	13,734	-	1,873	2	41
	国民生活センター	16,382	13,777	-	3,333	4	116
	北方領土問題対策協会	19,466	11,266	-	1,017	2	18
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	17,600	14,984	-	7,677	2	105
総務省	情報通信研究機構	23,123	15,471	16,334	54,724	7	461
	◎ 統計センター	18,867	14,149	-	9,938	3	901
	平和祈念事業特別基金	17,208	15,314	-	2,088	2	20
法務省	日本司法支援センター	0	14,551	-	15,143	2	397
外務省	国際協力機構	22,912	17,149	15,283	164,400	10	1,326
	国際交流基金	20,167	16,215	-	17,573	3	216
財務省	酒類総合研究所	14,607	12,643	-	1,346	2	49
	◎ 造幣局	21,264	15,382	15,815	26,934	6	1,058
	◎ 国立印刷局	20,941	16,480	15,955	86,097	7	4,908
	通関情報処理センター	18,918	15,356	14,277	11,565	5	115
	日本万国博覧会記念機構	19,028	15,444	13,779	4,248	4	48
文 部 科学省	国立特殊教育総合研究所	18,419	15,828	-	1,290	2	74
	大学入試センター	18,555	15,896	14,802	11,484	3	103
	国立青少年教育振興機構	17,463	14,213	12,534	13,929	6	603
	国立女性教育会館	14,461	12,540	-	843	2	27
	国立国語研究所	18,756	15,611	-	1,125	2	58
	国立科学博物館	20,669	14,692	-	4,730	2	138
	物質・材料研究機構	19,678	16,224	15,506	19,064	5	552
	防災科学技術研究所	14,587	13,337	11,913	11,739	3	236
	放射線医学総合研究所	17,488	14,974	16,548	13,140	4	529
	国立美術館	20,000	18,997	-	7,303	4	127
	国立博物館	20,319	17,623	-	7,149	4	218
	文化財研究所	18,831	15,994	-	3,053	2	125
	教員研修センター	18,240	14,710	12,446	1,988	3	49
	科学技術振興機構	18,863	15,846	13,514	113,409	6	2,416
	日本学術振興会	19,213	15,998	14,392	137,921	4	95
	理化学研究所	20,084	16,844	14,189	87,864	8	3,270
	宇宙航空研究開発機構	22,949	16,814	13,463	227,240	11	2,229
	日本スポーツ振興センター	18,806	15,741	13,627	60,227	6	344
	日本芸術文化振興会	19,243	16,111	12,673	16,935	5	306
	日本学生支援機構	18,955	16,194	14,466	916,376	6	505
	海洋研究開発機構	20,083	15,160	12,141	40,120	5	958
	国立高等専門学校機構	18,507	14,621	12,476	86,056	7	6,693
	大学評価・学位授与機構	19,830	13,429	-	2,270	3	138
	国立大学財務・経営センター	17,763	14,722	11,028	181,639	3	22
	メディア教育開発センター	18,005	13,312	-	2,364	2	93
	日本原子力研究開発機構	20,818	16,608	14,185	200,394	11	4,718
	厚 生 労働省	国立健康・栄養研究所	18,871	17,263	-	912	2
労働安全衛生総合研究所		17,276	14,494	12,716	2,930	4	119
勤労者退職金共済機構		19,126	15,767	14,413	464,047	6	262
高齢・障害者雇用支援機構		18,303	15,342	14,261	93,090	7	714
福祉医療機構		18,552	15,953	13,163	216,468	6	270
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		13,949	12,272	-	4,450	3	274
労働政策研究・研修機構		17,240	14,344	13,074	3,702	5	129
雇用・能力開発機構		20,157	16,481	13,675	673,066	7	4,090
労働者健康福祉機構		18,580	15,306	11,804	309,385	6	13,559
◎ 国立病院機構		24,566	17,564	-	825,894	6	48,346
医薬品医療機器総合機構		17,224	15,089	12,797	12,705	5	317
医薬基盤研究所		18,402	-	-	13,432	1	86
年金・健康保険福祉施設整理機構		21,978	-	-	30,148	1	35
年金積立金管理運用	20,485	16,728	12,817	37,838	3	77	